

(公印省略)
令和7年2月25日

関係機関各位

藤岡市長 新井 雅博
(経済部 商業観光課)

藤岡市制度融資申請に係る提出書類の取り扱いについて（依頼）

日頃より、市制度融資につきまして、御理解と御協力いただき、感謝申し上げます。

さて、令和7年1月以降、国税庁による税務行政のデジタル化における手続きの見直しの一環として、確定申告書の控えへの収受日付印の押なつが行われないこととなりました。このことから、市制度融資の適切な利用を確保するため、確定申告書の写しを提出する際は、下記のご対応をお願いいたします。

記

1. 提出方法が電子申告（e-tax）の場合

e-tax 受信通知を確定申告書等の写しと一緒に提出してください。

2. 提出方法が書面申告の場合

税務署に提出した申告書と相違ないことを申告書に明記するか、別添資料としてご提出ください。なお、記載内容につきましては、別紙をご参照ください。

以上、今後ともご協力の程宜しくお願い申し上げます。

問い合わせ先
藤岡市経済部商業観光課
商業振興係
TEL0274-40-2318